

令和7年度 第2回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会 会議録

1 開催日時

令和8年2月10日（火）15時～16時30分

2 開催場所

エスポワールいわて 3階特別ホール

3 出席者

【委員】（五十音順）

赤坂 良子	委員	サービス付き高齢者向け住宅ゆうあいの街
飯嶋 純一	委員	一般社団法人岩手県訪問看護ステーション協議会
岡田 治郎	委員	一般社団法人岩手県歯科医師会
木村 宗孝	委員	一般社団法人岩手県医師会
熊谷 明知	委員	一般社団法人岩手県薬剤師会
佐々木 裕	委員	岩手県介護支援専門員協会
佐藤 真美	委員	岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
鈴木 力雄	委員	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
千葉 則子	委員	岩手県ホームヘルパー協議会
長澤 茂	委員	一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会
沼田 けさ子	委員	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
畠山 充	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会
水賀美 洋子	委員	公募委員
山口 金男	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

【事務局】

野原 勝	保健福祉部企画理事兼保健福祉部長
小野寺 学	同部長寿社会課総括課長
内館 健介	同課主幹兼介護福祉担当課長
千葉 英之	同課高齢福祉担当課長
赤坂 宏紀	同課介護人材確保担当課長
筒治 誠	同課特命課長
岡本 正彦	同課主査
田中 ちひろ	同課主査
神田 悟	同部医療政策室医務主幹
辻村 一樹	同課主事

4 開会

(会議成立報告： 委員19名中14名出席)

岩手県附属機関条例第6項第2項の規定により会議成立

(野原企画理事)

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、2回目となります令和7年度高齢者福祉・介護保険推進協議会に出席いただき、感謝申し上げます。また日頃から、それぞれの立場で、本県の高齢者福祉の推進に御尽力、御支援いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域包括ケアシステムの体制整備については、同システムの中核を担う地域包括支援センターが県内各市町村に設置されるなど着実に進んでいる一方で、担い手の確保の困難化や、地域間の取組の進展に差が生じているなどの課題もあり、今後、さらなるシステムの深化・推進を図るためにも、地域の実情や個々の課題に合わせた、市町村への支援を一層きめ細かやかに進めていく必要があると考えている。

本日は、本県における地域包括ケアシステム取組について、圏域ごとの状況を説明申し上げますほか、県の令和8年度の主要事業についても報告する。

また、今般、国では補正予算において、医療・介護・福祉分野の支援を柱とする「医療・介護等支援パッケージ」を打ち出したところである。特に介護分野については、総額2721億円の予算規模となり、多面的な支援が盛り込まれたところである。

県では、これを受けて、昨年12月の県の臨時議会により、介護事業所等に対する賃上げ・職場関係の改善や物価高騰に対する支援など、経済対策に係る補正予算を編成したところであり、本日はその概要についても説明する。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚ない意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いする。

5 委員紹介

出席者名簿をもって紹介

6 議長について

岩手県附属機関条例第4条第3項により、会長が会議の議長となることとされているので、鈴木会長に議事の進行をお願いする。

(鈴木会長)

お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。本日は、「地域包括ケアシステムの評価」についての説明のほか、令和8年度の主要事業などの報告も予定されている。皆さんの関心のあるところだと思うので、活発な意見交換と円滑な会議の進行に協力をお願いし、開会にあたっての挨拶とする。

7 議事

(1) 地域包括ケアシステムの評価について

説明者：筒治特命課長

事務局から資料No. 1に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(熊谷委員)

説明の中で、評価と表現しているが、資料見る限りは調査結果でしかないように感じる。評

価が見えない。全体のところで、県平均の得点率は全国平均と比較すると下回っている。この状況について現状どのように評価しているのか。

(筒治特命課長)

全国平均を下回っているのは確かにその通りである。ただ一方で、昨年度より得点率が上昇しており、着実に取組が進んでいるものと考えている。取組ができてないところについては、詳細に市町村とヒアリング等で把握しながら、市町村を支援していきたい。

(熊谷委員)

進んでいると話があったが、県の支援方針の記載を見ると、昨年度のものとはほぼ同じ記載になっている。これは得点が上がったということで、今年度の支援内容が効果的であったという評価からきているのか。それで、同様の支援を行うということか。

(筒治特命課長)

おっしゃる通りである。傾向としては、昨年度と同様と考えている。引き続き同じ支援を行うことが効果的と考えており、このような形での記載である。

(木村委員)

数字は、量的に判定していると思うが、それに至る項目も、やはり量的な数値ででてくるような作業になるのか。あくまで定性的なのものが含まれているのか。

(筒治特命課長)

資料No 1-1、20ページに各指標の各評価項目があり、それらを合計したものが各指標の得点率となっている。

(木村委員)

例えば、良い、悪いとか、良い、普通、悪いとかそれを点数化する形で出すのか。

(筒治特命課長)

おっしゃる通りである。できている、できていないという形の評価になる。

(木村委員)

できている、少しできている、普通、5段階評価か。

(筒治特命課長)

できている、できていないのどちらかである。中間はない。

(木村委員)

その評価は、それぞれの市町村と保険者が出しているのか。

(筒治特命課長)

自己評価ということで市町村が行っている。

(木村委員)

全く関係ない人が中に入ってやることはないのか。全く関係無くはないが、その地域とは関係のないアドバイザーが入るといったこともないのか。

(筒治特命課長)

他の地域の方が入ってチェックするという仕組みではない。

(木村委員)

主観が結構入るとのことですね。

(筒治特命課長)

その通りである。

(長澤委員)

この資料について、両磐の保健センターに話をした。両磐はいたるところで得点率が低くてお叱りを受けている、頑張ってくれと話をしてきた。

難聴と耳鼻科の受診について、認知症を考えたときに、とても必要な話だと思うが、眼科の眼鏡と違って、補聴器は、販売をしたり、調整をしたりという流れであるが、結局、耳鼻科の外来ではなかなか出来ていない。

補聴器は高額である。ピンからキリまであるだろうが。うちの老健でも、おばあちゃんが間違っ捨ててしまった、何十万もしたのという話もある。眼鏡のように、すぐ手に入って結果が出やすいというものではない。

耳鼻科から次の販売、そして調整というところが、なかなか日本では上手くいってないのではないかと思うがいかが。私はとても大事なことだろうと思う。

(千葉高齢福祉担当課長)

県における取組として、今年11月に開催したセミナーにおいて、耳鼻科の先生と言語聴覚士の方を講師に招いて、市町村職員や地域包括支援センター職員向けに説明をいただいた。

補聴器は高額であり、機能を満たしているもので20万円程度と先生からの話もあった。

身体手帳を持っていない方への助成制度を導入している市町村が、県内で徐々に増えてきている。11月のセミナーで、補聴器を適切に使用する重要性の話も耳鼻科の先生や言語聴覚士の方から話をいただいたところである。そういった取組を通じて、市町村、地域包括支援センター等に周知して、取組が広がっていくようにして参りたい。

(長澤委員)

市町村は、補聴器の助成金というのは出しているのか。

(千葉高齢福祉担当課長)

はい。現在当課で把握しているところでは、県内14市町村において、身障手帳をお持ちでない、いわゆる軽度難聴の方、それぞれ要件や上限は違うが、補聴器購入の助成を実施している。

(水賀美委員)

私も難聴の高齢者については気にしていた。高齢化が進んでいるので、難聴、認知症はますます増えると思う。

難聴になって耳鼻科を受診したら、先生から「加齢だから」と言われてきたと話すと人が殆ど。テレビで見たが、耳がおかしいと感じたとき、1週間以内に行けば治るものもあるようである。

耳が悪くなって補聴器を購入しても、うるさい、慣れない。50万円もしたのに、無くしてしまったりして、利用していない方もいる。

難聴を事前に防ぐ対策として、どの市町村も健康診断の項目に難聴の検査も取り入れれば、初期の段階で分かるのではないか。認知症も然り。自覚、関心を持たせる感じでやっていかなければ。なってから助成どうのこうのではなく。

早期発見、早期治療を目指して、いろいろな分野で、各部署が横の繋がり、縦の繋がりを持ってほしい。

岩手県は広い。耳鼻科のない市町村もたくさんある。それは、県で各市町村にアドバイス等をすれば実現できるのではないか。

自分が住んでいる市町村はどうなのか、地域、自分の身の周りを見て関心を持って考えてほしい。

(千葉高齢福祉担当課長)

健康診断なども市町村における取組で、早期発見、早期治療は、先ほど申し上げたセミナーの際に先生から、そういったことが難聴対策として有効だということを、市町村、地域包括支援センター職員向けに話をいただいた。そういった部分を今後周知していく取組を行って参りたい。

周辺市町村の状況を知ってもらい、或いは市内関係者との連携が大事ではないかという話があった。その通りである。その部分も含めて、市町村との情報共有など支援を図って参りたい。

(佐藤委員)

高齢者の難聴が話題になっていたので、情報提供と県の方をお願いという部分で話をさせていただく。

水賀美委員が言った、早期に健診等で見つけることができたらいいという意見、私も同感である。聞こえなくなる前、生活に支障が出るか出ないぐらいの段階で、早く見つけるのはすごく大切である。

私は、地域包括支援センターの職員であるが、直営なので市町村の職員でもあり、難聴と認知症施策の部分が出たときに、検診担当でも難聴のスクリーニング的なものを取り入れたらどうかという議論が始まっているが、早期発見の次、早期治療の部分が、県内耳鼻科の先生や社会資源的なところで差が出ている。

また、高齢者の方が中央の耳鼻科まで通うことはどうしても難しいので、見つけたのは良いが、次の繋ぎのところがなかなか難しく、足踏みをしているような現状である。

岩手県のように広域であれば、検診とセットで、そこに早期治療とはいかないまでも、早期発見と次の助言ぐらいまでを、検診の中で、医療的な部分までアドバイスが受けられるような仕組みがあるといい。

今日は医師会の先生方もいると思うので、郡市医師会とか県医師会とか。耳鼻科のない地域であっても、かかりつけ医のいつもの先生方が、何かがあればフォローができる体制、何かそういうものがあると、この認知症と難聴の部分は、県内でも進んでいくのではないかと考えている。

難聴の方に対して補聴器というのは、今、一般的だが、認知症と難聴の繋がりが強いという

ことがクローズアップされてきてから、耳の聞こえない方が自身で補聴器をつけて、何とか社会に適応するよりも、伝えるこちら側が、聞こえない方、高齢者の方を支援する。聴覚の支援機器、とても聞き取りのいいスピーカーとか色々な聴覚支援の機器類が出てきている。支援する側が、体制や環境を整えるところに今、ステージが入ってきていると思っている。

ただ、うちの地域包括支援センターにも、難聴や高齢の方で話がしにくい方に、そういったスピーカーを一応準備はしたが、とても高額である。

いろいろな介護保険事業者や、多くのところで、そういったものが使われるようになって、耳の遠い高齢者が気にせずコミュニケーションをとれる環境が進むことが一番だと思う。新たな機器類が支援する側にも普及していけばいい。

D X化の支援金が事業所には出ていることを聞いているが、なかなかその要件にはまらない。例えば、自治体直営の地域包括支援センターは、そういうのがはまらないので、環境整備の部分で力を貸していただけるとよい。要望である。

(千葉高齢福祉担当課長)

難聴に関して健診から早期治療に繋げるという意見をいただいた。

2点目として支援者側の部分も重要であると。支援者側、周辺機器の活用について意見、要望をいただいた。今すぐこういった施策をとはお答えできないが、頂戴した意見も踏まえて、今後の取組の検討の参考とさせていただきます。

(2) 令和8年度の主要事業について

説明者：内館主幹 赤坂課長

事務局から資料No. 2に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(佐々木委員)

ケアマネ向けの支援ということで、この前、小野寺課長にも研修向上委員会と一緒に出てもらった。来年度以降の新しい研修の話をしてきたが、潜在ケアマネジャー、会議でも出たが、千人以上の方が資格を持ちながら仕事についてない。沢山いると見受けられた。

ケアマネ支援センターという仕組み、人材のマッチングを積極的に県として援助していただいている。介護保険を使うに当たってはケアプランが必要であるが、A Iでは絶対無理。ケアマネジャーの質の向上を図りながら、私たちも力を入れている。

シャドウワークについては、静岡県では既にパンフレットを作っていて、ケアマネジャーとの契約の時に、こういうことはできませんという意思表示をさせているということなので、県の方でもこれを補助金とかでたくさん作ってもらい、我々ケアマネジャーの事業所にある程度使えるような枚数を配布していただけるとありがたい。

私たちの協会は1800人ぐらいである。そういう方々がたくさん増えて、これから一緒に活動できるように支援をいただければと思う。

(内館主幹)

我々としても、介護保険サービスを利用するために、ケアプランがないとできないので、やはりケアマネジャーが介護保険の中核という認識である。

国の事業メニューを県としても積極的に活用して、一緒に連携しながらやっていきたい。

(畠山委員)

スライド9、介護事業所と受入調整機関等とのマッチング相談会の開催について、これは、

特定技能、それから技能実習生が対象なのか。

その下の介護福祉士国家資格取得対策講座の開催は、具体的にどのようにやるのか。

(赤坂課長)

マッチング相談会について、こちらは、まさに話をいただいた、技能実習、特定技能の方をメインで考えている。

実習の監理団体の方や特定技能を扱っている登録支援機関の方、何社ほど、どういう形というのは、これから詰めるところ。そういった方に来ていただいて、当日、各社のブースを回っていただくイメージで開催したいと考えていた。

資格取得対策講座について、具体的なことはこれから詰めるが、今のイメージだと、コースを2つ設けて、次回の国家資格を受験する方向けに、15名ほどの定員で、長期で6ヶ月講座を開催する。そこは当然、枠があるので、募集をかけて、申し込んでいただいた方向けに講座をやっていく。

もう1つのコースは、まだ来て間もなく、来年の国家資格の取得ではないが、さらに翌年を目指すような方を対象に、レベルを2段階に分けて、少し初歩的な講座を設けたいと考えていた。期間は同じように6ヶ月ぐらい。

また、講座を実施しながら、せっかくの機会なので、リアルの交流会も実施していければいい。そこで交流を深めていただいて、その繋がりができて、定着支援にというようなことを考えて実施したいと思っていた。

(畠山委員)

なかなか人材確保が難しい中で、人材確保につながる1つのルートというか、そういうのに繋がってほしいと期待をしている。

(佐々木委員)

人材確保のところで、その通り外国人の方々、日本人学校、北上のK T S。この春に相当数、卒業した方々を受け入れている。その後は各施設とマッチングをして、送り出したいというような、北上市で補助金を出して、そういう方々に各種支援している。

木村先生も私も施設をやっているが、特養も含めて施設がたくさんできて、人材の奪い合いが起きている。

介護人材、育成も必要だが、県で、高齢者福祉計画と保険事業支援計画、各市町村で言えば、介護保険事業計画のところで、こんなにも施設が本当に必要なのだろうか。

県でも、待機者件数を確認し、1年後ぐらいにその待機者の数が出てくるが、本当にそのぐらい早期に入居する人が待っているのか。

特養もやっているが、今はそんなに待機者がいない。逆に経営難。入院に取られて施設が空いている。

総量規制ではないが、本当に必要な数を洗い出してやっていかないと、我々経営者としては、潰れるところがどんどん出てくるのではないかと危機感を持っている。

新しいところが出来ると、新しいところに行きたい方々が増える。だが、新しいところは、最初から加算もつかない、給与体系が悪いので、やはり戻りたいとか、そういうことが増えている。

県の考え方、今後の10年先を含めて、このいきいきプランも含めて、どういう形で施設整備を考えていくのか。

(小野寺総括課長)

県内の待機者の話、例えば、特養で申し上げると、平成の途中から後半あたりまで、特養を作っていた時代は、県内の待機者は1000名を超えていた。

その後、年々待機者が減っていき、市町村からの回答では、直近レベルの特養の早期入所が必要な待機者は615名というのが最新の数値になっている。

昨年度と同じ調査では750人であり、そのぐらいの規模感で年々減っているという感覚で理解をいただければよろしいかと思う。

早期入所と言っている615名の中でも、いわゆる1年以上、そういう状態で待機しているような方というのは本当に限られた一部の方である。それを深掘りしていくと、本人の意向、家族の意向、地域を選んでいる中で待機しているとか、個別事情による方も相当数含まれている。

全体感として、今、施設に空きが多くなってきているという、皆様の体感で感じておられる部分というのは、その通りだろうなと我々としても考えている。

来年度、いきいきプランの策定年となり、各市町村では介護保険事業計画を作る。施設整備の計画も3年で作るが、ここの市町村の計画の部分を、我々の方で持っている情報、圏域ごとの偏在、待機者の状況などのデータも提示をしながら、個々の市町村においての計画がきちんと適切な規模感になり、全体として、岩手県の必要な施設整備の部分が、人口減少下における持続可能な施設という観点から、適切な形、計画になるように、個々の市町村への支援を行っていききたい。

国の政策の流れとしても、人口減少下において、高齢者の住まいの場を新たに施設整備して確保していくということよりも、既存の施設を転用する、老朽化している施設を転用する、そういう形の中で、持続可能な施設整備のあり方を模索していく方向で検討が進んでいるので、そういう観点も含めて来年度の計画策定に生かして参りたい。

3、その他

(1) 経済対策を踏まえた県の事業について

説明者：内館主幹 赤坂課長

事務局から資料No, 3に基づき説明

質問者なし

(2) 次期 「いわていきいきプラン」の策定について

説明者 千葉高齢福祉担当課長

事務局から資料No, 4に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(水賀美委員)

いきいきプランは障がい者も対象にしているのか。精神や身体障がいの手帳をもっている方も対象にしているのか。

(内館主幹)

障がいでは、障がい福祉計画を策定する。障がい福祉計画は、介護分野の計画とは別の物である。

(水賀美委員)

分かりました。

(鈴木会長)

以上で議長としての役割を終わらせていただく。議事進行に御協力賜り、感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

(内館主幹)

鈴木会長、感謝申し上げます。また、本日は長時間にわたり、貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

以上を持って、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。